

概観

【内政・社会】

- ・ 7日、政府はイスタンブール条約批准提案を撤回。
- ・ 8日、国民議会は、プラーメン・ゲオルギエフ不法取得資産没収委員会委員長（GERB擁立）を汚職対策委員会委員長に選出。
- ・ 10日、ボリスフ首相は、ブルガリア北西部ブラツァ県ハイレディン市で発生した雪解けに起因する洪水被害（物損被害のみ）に関し、緊急閣議を招集。

【外 政】

- ・ 1日、西バルカン諸国周遊を終えたユンカー欧州委員長は、ソフィアにおいて、改めて西バルカン諸国首脳及びボリスフ首相と会談した。
- ・ 8日、タミーム・カタール国首長はブルガリアを訪問し、ラデフ大統領及びボリスフ首相とそれぞれ会談した。
- ・ 26日、エフクシノグラッドにおいて、EU・トルコ首脳会合が開催された。
- ・ 27日、英国における元露情報機関員襲撃事件に関連し、閣僚評議会はコツェフ駐露ブルガリア大使の一時召還を決定した。

【経 済】

- ・ 7日付国家統計局発表によれば、2017年の経済成長率は3.7%となった。
- ・ 6日、ドブレフ国民議会エネルギー委員長は国民議会でエネルギー法改正提案について説明し、4MW以上で運営している発電事業者は今後自由市場で買電することになるとの見通しを示した。
- ・ 29日の報道によれば、プロブディフ空港のコンセッションは中国のHNAグループと契約することで決定した旨発表された。

この月報はブルガリア各種メディアの報道等を取りまとめたものであり、在ブルガリア日本大使館の意見や判断を反映するものではありません。

内政・社会

1. 政治

◆政府によるイスタンブール条約批准提案撤回

▶7日、閣僚評議会は、国民議会によるイスタンブール条約（女性に対する暴力及びドメスティック・バイオレンスの防止に関する条約）批准に係

る提案を、正式に取り下げた。

▶政府は、今回の批准提案取り下げの理由として、イスタンブール条約の合憲性に関する憲法裁判所への付託を挙げた。ボリスフ首相は、憲法裁判所による見解が明らかとなった後、同条約に関する議論の場を設ける予定である旨説明した。

◆新汚職対策委員会委員長の選出

▶8日、国民議会は、プラーメン・ゲオルギエフ不法取得資産没収委員会委員長（GERB及び統一愛国者擁立）を汚職対策・不法取得資産没収委員会委員長（以下、汚職対策委員会委員長）に選出した（賛成148、反対66、棄権4）。社会党（BSP）擁立の対立候補ニコライ・ニコロフ利害対立予防・立証委員会委員長は、賛成79、反対62、棄権73との結果となった。

（注：不法取得資産没収委員会、利害対立予防・立証委員会のいずれも、汚職対策法の成立により、新たに設立された汚職対策委員会に統合される。）

▶ゲオルギエフ汚職対策委員長の経歴：

- ・1976年ソフィア生まれ
- ・2001年ソフィア大学法学部卒業
- ・2006年～2011年ソフィア地方検察検事
- ・2011年特殊検察検事
- ・2013年第一次ボリスフ内閣において法務副大臣を務める
- ・2013年以降、汚職対策・不法取得資産没収委員委員長を務める

2. その他

◆ブルガリア独立140周年記念式典

▶3日、ブルガリアはオスマン帝国からの独立140周年を迎え、シプカ峠及びソフィアの無名戦士の碑における式典を含め、各地で祝賀式典が行われた。

▶同独立記念日に合わせ、キリル・ロシア正教総主教がブルガリアを訪問し、ラデフ大統領、ボリスフ首相、及びカラヤンチェヴァ国民議会議長と会談した他、4日朝には、アレクサンダル・ネフスキー寺院においてネオフィット・ブルガリア正教総主教と共に典礼を執り行った。

▶キリル・ロシア正教会総主教は、ブルガリア滞在中、ラデフ大統領が、ブルガリアの解放に関し、ロシア人兵士のみならず、ルーマニアやポーランド等他諸国出身の兵士に対しても謝意を表明したことについて、全ては当時のロシアがその国益とは無関係にブルガリア国民解放のために闘ったが

故であり、ロシアの英雄こそが賞賛に値する等として不快感を表明し、ブルガリア国内で大きな波紋を呼んだ。

◆ブルガリア北西部での洪水被害

▶10日、ボリスフ首相は、ブルガリア北西部ブラツァア県ハイレディン市で発生した雪解けに起因する洪水被害に関し、緊急閣議を招集し、ダムの緊急工事・修繕等のため、ハイレディン市に対し、3百万レヴァを拠出する旨を決定。同拠出の大部分は、氾濫したダム「ロゴゼン1」の改修工事に当てられる。

▶なお、急激な雪解けに起因するダムの氾濫は、ブルガリア国内の他の15のダムにおいても発生した。ボリスフ首相によれば、ブルガリア全国にある約7,000のダムのうち、使用不可能の状態のものも多くあり、災害の原因となっている。

▶カラニコロフ経済大臣は、閣議終了後、ボリスフ首相の指示により、14日までに、地方自治体が管理監督出来ないダムについては国家の管理に移すことを主眼とする法改正案、主に「水に関する法律」の改正案を策定することを発表した。

◆難民・移民問題—国家難民庁による発表

▶26日、パルヴァノヴァ国家難民庁長官は、ブルガリア国内の難民センターに現在收容されている難民・移民数は約850名であり、これは全收容キャパシティの17%である旨発表。

▶2018年に入ってから庇護申請者は約270名（主にシリア、イラク及びアフガニスタン出身者）となっている。2013年以降、約62,000名が国際的保護を求め、一時的にブルガリアの難民センターに滞在した。

3. 統計

◆アルファ・リサーチ社世論調査

▶3月末、アルファ・リサーチ社は、2018年第1四半期の世論調査結果を公表したところ、主要調査項目に係る結果概要以下の通り（調査期間：2018年3月15日～24日、回答者1,

025名)。

▶調査結果要点は以下のとおり。

・CEZ事案は、政権のイメージにも直接の影響を及ぼし、国民の57%が、政府は最初から本件事案に何らかの関与を有していたと考えており、ペトコヴァ・エネルギー大臣は支持率を10%低下させた。

・政府支持率は21%（昨年12月と同水準）を維持する一方、不支持率は4%上昇し、43%となった。

・ブルガリアのEU議長国就任及びその活発な外交活動については、国民の37%が、現時点までにおけるブルガリアのEU議長国としての活動を成功と評価。国民の50%が、西バルカン支援というブルガリアのEU議長国としての優先課題を評価。

・ボリスフ首相の支持率は昨年12月に比して3%上昇し、36%となった。その他の閣僚についても、最も評価が高いのは、EU議長国に関する閣僚—ドンチェフ副首相、パヴロヴァEU議長国担当大臣、ザハリエヴァ副首相兼外相等となった。

・外交分野において予想外に世論に大きな影響を及ぼしたのは、キリル・ロシア正教総主教の政治的発言であった。国民の67%が、キリル総主教の発言を、容認できない且つ侮辱的と捉え、容認可能且つ公平な発言と回答したのは25%に留まった。同変化を背景として、ウクライナ危機以来初めて、伝統的な親露感情を有する国民の割合は66%から56%程度に低下すると見込まれている。

・CEZ事案を巡るスキャンダル、イスタンブール条約批准への反対、及びその他の課題にかかる攻勢を背景に、社会党(BSP)はささやかな勝利を納め、GERBとの支持率差を2.5ポイント差まで縮めた(GERB支持率23.1%、BSP支持率20.5%)（昨年12月時：GERB支持率25%、BSP支持率21.2%）。

▶主要調査項目の結果（括弧内は昨年12月時点の数値）

(1) ラデフ大統領の活動に対する評価

支持 59% (57%)

不支持 10% (13%)

(2) ボリスフ首相の活動に対する評価

支持 36% (33%)

不支持 38% (36%)

(3) 政府の活動に対する評価

支持 21% (21%)

不支持 43% (39%)

(4) 国民議会の活動に対する評価

支持 12% (9%)

不支持 49% (49%)

(5) 国民議会議長の活動に対する評価

支持 21% (17%)

不支持 30% (27%)

(6) 閣僚の活動に関する指標（その活動を成功と評価した人々の割合と、不成功と評価した人々の割合の差で表される）

[上位5名]

ドンチェフ副首相 22.4 (17.8)

カラカチャノフ国防大臣 11.6 (10.3)

パヴロヴァEU議長国担当大臣 8.6 (10.1)

ザハリエヴァ副首相兼外相 6.1 (6.3)

クラレフ青年スポーツ大臣 5.1 (8.9)

[最下位5名]

ツァチェヴァ法務大臣 -19.9

シメオノフ副首相 -17.3

ペトコヴァ・エネルギー大臣 -16.4

カラニコロフ経済大臣 -11.1

アナニエフ保険大臣 -10.7

(7) 今選挙が行われた場合に投票する政党

GERB 23.1% (25%)

社会党 20.5% (21.2%)

統一愛国者 5.2% (5.6%)

権利と自由のための運動 5.1% (4.7%)

ヴォリヤ 2.0% (2.1%)

「Yes, Bulgaria」 1.8% (1.9%)

強いブルガリアのための連合 1.0%

投票しない 33.2%

外政

1. 対EU関係

◆ユンカー欧州委員会委員長及び西バルカン諸国首脳との会合

▶1日、ユンカー欧州委員会委員長は、西バルカン諸国訪問を終えてブルガリアを訪問し、ボリスフ首相及び西バルカン諸国首脳とワーキング・ランチ、会合及び共同会見を行った。同会合出席者は、ユンカー欧州委員長、モゲリーニEU外務・安全保障上級代表、ハーン欧州委員（近隣政策・EU拡大担当）、ボリスフ首相、プッチ・セルビア大統領、サチ・コソボ大統領、ラマ・アルバニア首相、ザーエフ・マケドニア首相、マルコビッチ・モンテネグロ首相及び当地ボスニア・ヘルツェゴビナ大使であった。チョービッチ・ボスニア・ヘルツェゴビナ大統領評議会議長は、悪天候により出席がかなわなかった。

▶ユンカー欧州委員長は、ボリスフ首相はEU議長国を成功に導いていると賞賛し、本年5月に開催されるEU・西バルカン首脳会合時に、バルカン地域のインフラ発展に関する計画の資金について話し合うと明かした。同委員長は、2027年－2030年の財政を予測できるよう、5月17日までに関係各国が最大限急ぎ、具体的計画を準備しなければならないと述べた。

▶ユンカー欧州委員長は、西バルカン諸国のEU加盟は2025年から可能になるかもしれないが、基準を満たすことが条件であるとした。更に、組織犯罪・汚職対策、及び二国間紛争の解決は必要不可欠であり、EU加盟を希望するすべての国は、加盟前に二国間の領土問題を終結させなければならないと述べた。

▶ボリスフ首相は、ブルガリア及び西バルカン諸国は欧州委員会の支援を信頼しており、バルカン諸国は、連結性改善に積極的に取り組んでいると述べた。更に同首相は、5月に欧州第4、8、10回廊、「平和」高速道路等の優先的計画、エネルギー及びガス連結の発展等についても議論すると述べた。

▶本会合のマージンの中で、プッチ・セルビア

大統領とサチ・コソボ大統領もバイ会談を行ったが、会談内容は非公表であった。

◆デービス英EU離脱大臣のブルガリア訪問

▶8日、デービス英EU離脱大臣はブルガリアを訪問し、ボリスフ首相及びザハリエヴァ副首相兼外務大臣とそれぞれ会談した。

▶ボリスフ首相は、両国の関心事項及びNATOにおける戦略的パートナーシップに応えるため、ブルガリアは将来も英国との確立された関係を維持すると述べた。両者は、ブルガリア及び英国は政治、経済、観光及び安全保障分野においてパートナー関係を維持していくことで一致した。

▶ザハリエヴァ大臣は会談で、英国のEU離脱交渉はまさにブルガリアEU議長国期間中に第2フェーズに入ったと述べた。同大臣は、ブルガリアは、離脱交渉継続のため、均衡が取れ、落ち着いた雰囲気を作り出せたと信じているとし、交渉プロセスにおいて責任ある役割を果たしていると述べた。また同大臣は、英国のEU離脱の最も重要かつ解決しなければならないテーマは、市民の権利と財政問題であるとした。デービス大臣は、我々はブルガリアEU議長国に対し、誠実で理解があり、大変良い印象を持っていると述べた。

◆次期多年度財政枠組みハイレベル会議開催

▶9日、EU議長国であるブルガリアがホストを務め、EU次期多年度財政枠組み(MFF)に関するハイレベル会議が開催された。ブルガリアからはゴラノフ財務大臣、ザハリエヴァ副首相兼外務大臣、ドンチェフ副首相及びパヴロヴァEU議長国担当大臣が出席した。

▶ゴラノフ大臣は冒頭発言で、ブルガリアEU議長国は、EU予算交渉の円滑な進行を模索しているとし、欧州の予算を通じた財政研究開発、防衛政策及び移民・難民政策の重要性に言及した。同大臣は、EU経済は回復中であり、労働市場及び財政状況は改善されているとし、穏健かつ創造的な意志を示すことによって、我々は課題に対処し、共通財政の安定、及び長期的な経済・雇用・所得

の成長を確実なものにすることができると述べた。
▶ザハリエヴァ大臣は冒頭発言で、ブルガリア政府は予算の数字そのものに焦点を当てる前に、我々が財政支出の優先事項・政策を明確にすることに重点を置いているとした。同大臣は、MFFの準備は常に難しいものと考えているが、英国のEU離脱、新たな優先事項、及び2019年欧州議会選挙の後にはさらに難しくなるだろうと述べた。また同大臣は、新たな政策と伝統的な政策のバランスが重要であるとし、結束政策及び共通農業政策への財政支出は将来のために重要であるとした。

◆EU・トルコ首脳会合の開催

▶26日、黒海沿岸のエフクシノグラッドにおいてEU・トルコ首脳会合が開催された。会合出席者は、トゥスク欧州理事会議長、ユンカー欧州委員会委員長、エルドアン・トルコ大統領及びボリスフ首相であり、会合後に共同記者会見を行った。
▶トゥスク議長は、移民問題及び難民支援に関し、EUとトルコは緊密なパートナーであり続けるとし、この数年のトルコによる3百万人を超えるシリア難民受入に謝意を表明した。更に同議長は、EUがこれまで行ってきた物質的支援を継続し、責任を持って行うことを再確認したと述べた。
▶一方でトゥスク議長は、トルコにおける自由及び法の支配を根本的に弱体化させるいくつかの手段に懸念を抱いているとし、EU理事会との協働を勧めるとした。また同議長は、東地中海及びエーゲ海におけるトルコの行動、EU市民の拘束、シリアにおけるトルコの行動も懸念していると述べた。
▶エルドアン大統領は、トルコは2018年においてもEU加盟候補国であり、交渉プロセスを加速する必要があると述べた。同大統領は、難民問題に関し、トルコにいる3百万人の難民のため、EUは約束・合意している30億ユーロの第2回分を支払うべきとの見解を述べた。また、EUがトルコ市民に対して査証要件を緩和することへの期待を表明した他、トルコ市民の安全に関し、EUはトルコを根拠なく批判すべきでないとした。

▶ユンカー欧州委員会委員長は、トルコにいる難民へのEUによる積極的関与を継続するとし、30億ユーロの支払いに関しては、疑いを差し挟むべきではないと述べた。また同委員長は、トルコにEUの本物の戦略的パートナーになってもらいたいとし、シリアへの介入については、国際法に適合しているか見たいと述べた。

▶ボリスフ首相は、会合では設定したゴールの大部分に到達したとし、会合出席者及び欧州理事会メンバーに謝意を表明した。また同首相は、この対話のチャネルは開いておかなければならないとし、6月30日のブルガリアEU議長国終了前にもう一度このような会合を開催すると信じていると述べた。

2. 対バルカン諸国関係

◆バルカン3か国外相会合へのザハリエヴァ副首相兼外務大臣の出席

▶12日、ブカレストにおいてブルガリア、ルーマニア、ギリシャ3か国外相会合が開催され、ザハリエヴァ副首相兼外務大臣が出席した。本フォーマットでの外相会合は10回目。

▶3外相は共同宣言において、バルカン・ガスハブの建設及び西バルカン諸国の欧州統合への支持を表明した。ザハリエヴァ大臣は、ブルガリアEU議長国の主要優先事項である西バルカン諸国の欧州統合に対する率直な支持が得られたことは喜ばしいとし、ルーマニアEU議長国においても本事項が重要な優先事項となることを確信していると述べた。

▶3外相は、EU拡大は、バルカン地域の安定・繁栄にとって本質的な要因であり、今後数年間で西バルカン6か国がそれぞれ欧州への道を進むことができるという確信を再確認した。また3大臣は、ブルガリア及びルーマニアのシェンゲン領域参加について、実現すれば、EU域内の安全保障、不法移民、人身売買、及びテロリズムは改善されるとした。

◆マケドニアのユダヤ人強制移送75周年追悼式典へのボリスフ首相の出席

▶12日、ボリスフ首相はスコピエを訪問し、第二次世界大戦中に現在のマケドニアの領土からナチスの強制収容所の移送されたユダヤ人のための75周年追悼式典に参加した。本式典へのブルガリア首相の出席は初めて。

▶ボリスフ首相からは、強制収容所へ移送されたユダヤ人の人々への追悼の意が述べられたが、ブルガリアが移送に関わったことへの謝罪はなかった。1943年当時、マケドニアはブルガリア領の一部であったが、ユダヤ人はブルガリア市民権を取得する権利を持たなかった。ボリスフ首相による謝罪が期待されていたが、式典の前日、シメオノフ副首相及び同副首相が党首を務めるブルガリア救済愛国戦線は、ボリスフ首相に対し、謝罪をしないよう呼びかけていた。ザーエフ・マケドニア首相及びニコリッチ・マケドニア・ユダヤ人団体代表からも謝罪要求はなかった。

▶ボリスフ首相に同行したオスカー・ブルガリア・ユダヤ人団体代表は、強制移送と救済とは二つの別の歴史であるとし、マケドニア及びトラキアからの強制移送は、ブルガリアがユダヤ人を救済した事実を弱めるものではないとした。同代表は、本式典への初のブルガリア首相訪問は歴史的瞬間であり、我々はブルガリア市民を誇りに思うと述べた。

◆西バルカン諸国外相会合へのザハリエヴァ副首相兼外務大臣の出席

▶16日、ザハリエヴァ副首相兼外務大臣は、サラエヴォで開催された西バルカン諸国外相会合に出席した。他の出席者は、ブシャティ・アルバニア外相、ツルナダク・ボスニア・ヘルツェゴビナ外相、パツォーリ・コソボ外相、ディミトロフ・マケドニア外相、ダチッチ・セルビア外相及びダルマノビッチ・モンテネグロ外相であった。

▶ザハリエヴァ大臣は、EUは西バルカン6か国を具体的なプロジェクトとともに支援したいと考えているとし、5月にソフィアで開催される首脳会

合の際に、政治的支持を示すだけでなく、具体的なイニシアチブについて理解し合いたいと述べた。

▶ザハリエヴァ大臣は、昨年トリエステで開催されたベルリン・プロセスを想起し、バルカン諸国のインフラ連結に関する7つのプロジェクトに5億ユーロが拠出され、うち1億9千4百万ユーロはEUから、残りはEIB、EBRD等から拠出されることに言及した。本年2月にロンドンで開催された投資フォーラムでは、具体的なプロジェクトに8億ユーロが拠出されることが決定した。欧州委員会は、西バルカン諸国のイノベーション及び起業促進のため、更に4千8百万ユーロの資金を引き出すことに成功した。

▶ザハリエヴァ大臣は、マケドニア及びアルバニアは、加盟交渉を開始する用意が整っているとし、ブルガリアEU議長国期間中にこの2か国の交渉が開始されることを願うとした。更に同大臣は、セルビア及びモンテネグロとは、交渉チャプターを薦めるために共に取り組んでいくと述べた。

3. 対露関係

◆ボリスフ首相とプーチン露大統領との電話会談

▶5日、ブルガリア解放記念日（3月3日）に際し、ボリスフ首相はプーチン露大統領と電話会談した。

▶両者は、ブルガリアにおけるエネルギー計画について議論した。ボリスフ首相は、ブルガリアEU議長国のアクセントである西バルカン諸国に関し、地域の交通・デジタル連結の構築、電力・天然ガスインフラの発展等について説明した。

▶ボリスフ首相は、ベレネ原発をバルカン共通の計画として進める構想を説明し、西バルカン諸国の首脳からも支持を得たと述べた。プーチン大統領は、ベレネ原発計画の再開に関する議論に参加する用意がある旨表明した。

▶バルカン・ガスハブの発展についても、ブルガリアへの天然ガスの直接供給の可能性とともに議論された。これに関連して、トルコ・ストリームについて言及があった。プーチン大統領は、計画

はほとんど完成しているとし、ボリスフ首相は、ブルガリア・トルコ間の相互接続管は、6月1日までの完成が待たれると述べた。更に、トルコ・ストリームから分岐し、バルカン・ガスハブへ直接接続する計画についても検討された。この分岐が接続すれば、ブルガリアはロシアの天然ガスを西バルカン諸国へ輸送することが可能になる。

▶両者は、二国間の対話は順調であり、経済・通商・観光面において前進していると強調した。ブルガリア・ロシア間の貿易は2017年に24%増大し、ロシアからブルガリアへの観光客は56万人で2016年に比べ1.3%増加した。また、会談ではブルガリアEU議長国期間中のプーチン大統領のブルガリア訪問についても検討された。

◆英国における元露情報機関員襲撃事件に関するブルガリアの対応

▶27日、閣僚評議会は、「スクリパル」事件に関連し、コツェフ駐露ブルガリア大使を協議のために召還すると発表した。ボリスフ首相及びコツェフ駐露大使は電話で、同事件に関するロシア、EU及び国際社会の反応について協議し、ボリスフ首相はコツェフ大使に対し、ブルガリア政府との協議のためソフィアに戻るよう命じた。

▶30日、閣僚評議会は安全保障評議会を招集し、召還中のコツェフ駐露大使の聴取を行い、「スクリパル」事件に関する対露政策を協議した。

▶安全保障評議会後、ボリスフ首相は、我々は実際に英国への完全な団結を表明しているとし、ロシアとのチャンネルの保持はEU議長国の義務に含まれるとした上で、協議のための召還は、深刻な注意を払っていることを示す行為であると述べた。

▶ボリスフ首相は、現時点において、当地露外交官を追放するべきとは考えておらず、コツェフ駐露大使は一週間ソフィアに滞在した後、モスクワに戻るとの見方を示した。

4. 二国間外交

◆タミーム・カタール首長のブルガリア訪問

▶8日、タミーム・カタール国首長がラデフ大統

領の招請によりブルガリアを訪問し、ラデフ大統領及びボリスフ首相とそれぞれ会談した。カタール国首長のブルガリア訪問は、ハマド前首長以来2回目。今次訪問に合わせて両国間で3つの覚書への署名が行われ、ブルガリア・カタール・ビジネスフォーラムが開催された。

▶ラデフ大統領は会談で、相互利益的パートナーシップを築くため、ブルガリアを南東欧におけるIT中心地として確立し、通信及び観光を急速に発展させることで、これら成長分野においてカタールからの投資を引きつける前提条件を作り出すことができるとした。

▶ラデフ大統領及びタミーム首長は、農業、食品製造、交通インフラ、エネルギー、科学・教育、スポーツ等の分野における共通関心事項について意見を交換した。ブルガリアが共同一貫輸送機能を持つ港の建設においてカタールの知見を活用すること、及び欧州交通回廊の一部としてのインフラ建設・発展における投資を引きつけることへの関心を有することが示された。

▶両者は、カタールからブルガリアへの天然ガス供給について議論し、二国間協定を結びたいとの意向がブルガリアから示された。また、農業分野における知見交換及びブルガリアでの農場建設について意見が交換された。

▶ラデフ大統領は、ブルガリアはEU議長国の名の下に、ペルシャ湾岸地域の安定のための協力強化及び政治対話に関する国際的イニシアチブを支持し続けるとした。

▶ボリスフ首相は、欧州第4、8、9、10回廊について、また世銀、EBRD、EIBとの各会合について説明し、これらインフラ計画に関するカタールからブルガリアへの更なる投資の可能性について言及した。

▶タミーム首長は、ブルガリアEU議長国は成功するだろうと述べた。更に同首長は、これ以上話し合いで時間を無駄にすることなく、協働していくべきであるとし、投資分野におけるより具体的な段階について話し合ったと明かした。また同首長は、ボリスフ首相のカタール訪問を招請した。

◆クルツ・オーストリア首相のブルガリア訪問

▶15日、クルツ・オーストリア首相はブルガリアを訪問し、ボリスフ首相と会談した。両首相は、欧州における移民・難民問題、EU域外国境管理、西バルカン諸国の欧州統合、及び多年度財政枠組みについて意見の一致をみた。

▶クルツ首相は、ブルガリアEU議長国は現時点で良い結果を出していると評価し、ブルガリアの強いプレゼンスに謝意を表明した。ボリスフ首相は、2018年はブルガリア・オーストリア議長国とみななければならないとし、欧州のアジェンダとなっている重要な問題を継続して取り上げていくというオーストリアの意志を賞賛した。

▶両首相は、トルコとの合意は継続させなければならないとの立場で一致した。ボリスフ首相は、3月26日にヴァルナで開催されるEU・トルコ首脳会合の唯一の目的は、欧州を守るため、トルコとの合意を継続させることであると述べた。

▶クルツ首相は、ブルガリア政府のEU域外国境管理に対する努力に謝意を表明した。同首相は、こんなにも国境管理に投資している国は欧州に他にないとし、オーストリアはブルガリアのシェンゲン領域参加を固く支持するとした。

▶両首相は、西バルカン地域及び欧州の安定・繁栄のため、西バルカン諸国の欧州統合に共に取り組んでいくと宣言し、エネルギー、交通、及びデジタルインフラ連結に関するプロジェクトの重要性を強調した。

◆ラデフ大統領のイスラエル及びパレスチナ訪問

▶20-22日、ラデフ大統領はイスラエル及びパレスチナを訪問し、リヴリン・イスラエル大統領、ネタニヤフ・イスラエル首相及びアッバース・パレスチナ大統領とそれぞれ会談した。またラデフ大統領は、エーデルシュタイン・イスラエル国会議長及びシンガー世界ユダヤ人会議CEOとも会談した。

▶20日、ラデフ大統領はリヴリン大統領と会談

した。ブルガリアは南東欧のICT及び研究調査拠点となっているとし、ブルガリアは、イスラエルとの相互投資・調査の段階的拡大、及び相互の通商・投資促進の用意があるとした。リヴリン大統領は、通商、ハイテク及び観光においてブルガリアと協力し、ラデフ大統領の今次訪問は二国間関係強化の重要な一歩であるとした。

▶ラデフ大統領は、ブルガリアEU議長国は、中東地域を平和・安定に導く恒久的かつ効果的な決定のため、中東和平交渉を再開させる努力を継続すると述べた。リヴリン大統領は、ユダヤ民族は、75年前にブルガリア国民がブルガリア系ユダヤ人を救済したことを忘れないとし、我々の大きな課題の一つは、憎悪及びテロリズムと闘い、若い世代に寛容性と民主主義を引き継ぐ責任を全うすることであると述べた。

▶22日、ラデフ大統領はネタニヤフ首相と会談した。ラデフ大統領は、ブルガリアはエネルギー供給の多様化、及び東地中海の新たな供給源からバルカン及び欧州へ天然ガスを輸入・輸送することに関心があると述べた。また同大統領は、ブルガリアはIT、サイバーセキュリティ、科学及び教育分野におけるイスラエルの知見を活用することに関心があるとし、テロリズムとの闘いにおいて両国は協力関係にあるとした。ネタニヤフ首相は、技術発展は大変重要であるとし、当該分野でブルガリアと協力する用意があることを表明した。

▶22日、ラデフ大統領はアッバース・パレスチナ大統領と会談した。両大統領は、多くのパレスチナ市民がブルガリアで高等教育を受けた経験を持つことに鑑み、教育分野の協力を進展させるべきであると強調した。ラデフ大統領は、通商・経済協力、共同ビジネスフォーラムの実施、及びビジネス交流促進の可能性について言及し、アッバース大統領の将来のブルガリア訪問を歓迎すると述べた。

▶ラデフ大統領は、ブルガリアはイスラエルとパレスチナとの交渉プロセス再開に向けた国際社会の努力を支持し続けると述べた。更に同大統領は、ブルガリアは、中東和平プロセスの長期的・持続

的解決は、平和・安全・理解のうちにある2か国の基本原則の上に成立するというEUの立場に従うと述べた。また同大統領は、仲介者の役割に立ち入ることなく、リヴリン大統領及びネタニヤフ首相による建設的・平和的關係へのメッセージをアッパース大統領に伝えたことを明かした。

▶アッパース大統領は、EU及びEU加盟国の中東和平プロセスに関する建設的政策、及びパレスチナ市民が独自の機関を設立することへのEUによる支持を高く評価した。同大統領は、パレスチナは常に交渉プロセスを再開する用意が整っていると、同交渉プロセスは、持続的解決を見いだすための唯一の合法的な場であるが、国際法的合法、国連総会の立場及び国連安保理から外れる決定は許容できないと述べた。

5. その他

◆聯合ニュースによるラデフ大統領インタビュー

▶12日、ラデフ大統領を主賓としたアジア中東地域大使会合が開催され、会合前に同大統領が聯合ニュースの取材に応じた。同大統領は、シン駐ブルガリア韓国大使及びチャ駐ブルガリア北朝鮮大使とともに写真撮影を行い、写真を大統領府ホ

経 済

1. マクロ経済

◆2017年GDP成長率は3.7%

▶7日のブルガリア国家統計局発表によれば、2017年第4四半期のGDP（名目）は274億2700万レヴァとなり、第3四半期から0.7%成長、昨年第4四半期から3.5%成長となった。また2017年通年のGDP（名目）は986億3100万レヴァとなり、2016年に比べて3.6%成長となった。

◆農地価格の上昇

▶24日の報道によれば、欧州統計局（ユーロスタット）による2016年の農地（購入及び賃貸）価格の分析発表によれば、ブルガリアの農地価格

ームページに掲載した。

▶ラデフ大統領は聯合ニュースの取材に対し、ブルガリアは、韓国と北朝鮮との間の前向きな対話、朝鮮半島の平和への収斂・強化のための努力、及びそのための両国の貢献を高く評価すると述べた。同大統領は、たった今、韓国大使及び北朝鮮大使と写真を撮ったばかりであるが、これは歴史的に象徴的なものであると思うとし、国際社会は、両国の友好関係進展のための対話を支持しなければならないと述べた。更に同大統領は、平昌冬季五輪の素晴らしいオーガナイズ、及びこの機会を韓国と北朝鮮との対話を促進する有効な政治的手段として活用していることを賞賛した。

▶ラデフ大統領は、2017年秋の李韓国国務総理のブルガリアを訪問の結果を高く評価した。同大統領は、産業、投資、通商、IT、自動車製造、観光、科学及び教育等の分野において、二国間のパートナーシップを進展させるための大変有益な意見交換があったとした、また同大統領は、自らのカウンターパートである文韓国大統領のブルガリア訪問を改めて招請した。

は過去5年でおおよそ2倍になったことが明らかとなった。2011年にはヘクタール当たり平均2100ユーロであったが、2016年には4千ユーロとなっている。国内で最も高額となっている農地は北東部であり、16年はおおよそ6千ユーロで取引されているが、11年には2800ユーロであった。

▶また賃貸価格についても過去5年で平均60%程度上昇しており、11年にはヘクタール当たり平均153ユーロであったが、16年には225ユーロとなっている。賃貸価格についても北東部が最も高額で賃貸されており、16年にはヘクタール当たり327ユーロであった。

◆今後のGDP成長見通し

▶31日付報道では、ユニクレジット・ブルガリア銀行による中東欧銀行の四半期調査で、ブルガリア経済は今年4.4%の成長を予測しており、来年は4.2%成長を予測しているとされている。昨17年のGDP成長は、主に輸出と個人消費に牽引されており、今年と来年においては個人消費が引き続き経済成長の主要因であるが、個人及び公的投資による刺激がより経済を押し上げると分析されている。

▶またロジスティック、観光分野及び行政庁の建物等の建設需要が増えることが想定されており、また機械や工場、特に製造業への投資が増加することも考えられている。金属、医薬品、自動車部品製造等の製造業が好調であるが、特に自動車部品製造業は当地では10年前に急増したが、同自動車部品製造業は全製造業のうち10%を超える製造を行っており、4分の3を超える自動車製造業が今後拡張の意向を有している。

2. 経済政策、産業

(1) エネルギー関連

◆CEZ社の売却とペトコヴァ・エネルギー大臣辞任にかかる動き

▶6日、カラカチャノフ副首相は、前日に行われた閣議の場で、ペトコヴァ・エネルギー大臣がイナークム社によるCEZの買収にかかる不正な影響を及ぼしたとの疑念を払拭するため提出していた辞表は受理しないことで決定されたことを明らかにした。

▶また14日、国民議会は、BSPの発議によるCEZ売却及び2004年の同社民営化に関する特別調査委員会の設置を可決した（賛成174、反対0、棄権1）。その後、4月4日、ゴラノフ財務大臣は同特別調査委員会において、一転、政府はCEZ売却契約に参加することはないとの立場を表明した。

◆エネルギー法改正案

▶6日、ドブレフ国民議会エネルギー委員長は、

国民議会でエネルギー法改正案について説明し、現在設備容量4MW以上により優遇売電価格にて運営している発電事業者については、今後自由市場で売電することになるとの見通しを示した。

▶現在は設備容量5MW以上の発電事業者が自由市場での販売を求められているが、自由市場での販売を避けるために5MWを下回る容量で建設している事業者が多くいると指摘されている。改正法が施行されれば自由市場で販売される電力は4TWhを超える見込みである。

▶ドブレフ委員長は、今次エネルギー法改正は世界銀行と協力して進めているとしており、これにより現在義務的課金のモデルが導入されているが、この課金はエネルギー安全保障基金の収入となり、NEKによる4MW未満の発電事業者に対する赤字を埋めることになる。

▶またペトコヴァ大臣は、今回のエネルギーの完全な自由市場化は市場メカニズムに基づく価格設定と競争原理をもたらすものであり、消費者にとってもエネルギー供給者を選べることでメリットとなる点を強調した。

◆ギリシャとの送電網建設事業

▶12日、地方開発・公共事業省は、新規に建設されるブルガリアとギリシャの間の送電線のうち、ブルガリア領内の建設許可が下りたことを明らかにした。本件送電線によりマリツァ・イースト変電所からギリシャのネア・サンタ変電所が繋がることになり、途中シメオノフグラッド、ハスコヴォ、ハルマンリ、モムチルグラッド、キルコヴォを経由することになる。

▶本件送電線は、地域の送電網を強化するものであり、両国の電力輸出入によるエネルギー安全保障を高めることになる。

◆バルカン・ガスハブ計画のフィージビリティ調査

▶15日、エネルギー省はブルガル・トランスガスが、ブルガリアのEMG社とスイスのAG社によるコンソーシアムとの間で、バルカン・ガスハ

ブ計画のフィージビリティ調査の契約に署名したことを明らかにした。契約額は230万レヴァであり、その半額はEUコネクティング・ヨーロッパ・ファシリティ（CEF）から拠出されることになっている。

▶フィージビリティ調査はプロジェクトの商業的、技術的可能性の他、安全性や市場分析、天然ガス需給等を調査することになっており、契約日から110日で調査が終了することになっている。

◆ベレネ原発建設にかかる議論

▶16日、ペトコヴァ・エネルギー大臣は国民議会の質疑において、2月中旬に中国核工業集団（CNNC）がNEKに対してベレネ原発建設の関心表明書を提出したことを明らかにした。同大臣は、最近欧州投資銀行（EIB）も本案件への融資の可能性について関心を表明したとしつつ、現在融資の枠組みや利益についての条件を示していると言及した。

▶同大臣は、ベレネ原発のためロシア企業から購入した原子炉の利用について多様なオプションを国民議会に提示するところとしているが、CNNCの関心も一つのオプションであり、現在、NEK、エネルギー公社（BEH）、放射性廃棄物公社、コズロドゥイ原発のそれぞれ関係者で構成されるワーキンググループにより、同関心表明に対する分析結果が示されるとのことである。

▶昨年8月にスタンダルト紙は、CNNC関係者がブルガリアを訪問してベレネ原発予定地視察やブルガリア政府関係者との議論があったことを報道した。この報道では、CNNCは同原発に巨額の投資を行う意向を真剣に検討していたが、利用する原子炉はロシアから購入した1000メガワットの2基の原子炉（VVER-1000/466B）ではなく、ずっと安価で、かつEUでのライセンスを得ており、英国で応札経験のある中国製ユニットを利用するとのことであり、ロシア製原子炉は売却できるとの自信を見せていた。

▶また最近のキャピタルウィークリー紙の報道では、当面のところCNNCが投資家としての唯一

のオプションであろうとしている。またブルガリア国営ラジオによるフダックEIB副総裁のインタビューによれば、ブルガリア政府から要請されればベレネ原発への融資は検討されうると発言している。

▶ベレネ原発は2012年に実施不可能であるとして計画が中止されたが、2016年になって仲裁裁判によりブルガリア政府が、ロシアのアトムストロイ・エクスポート社が既に製造した原子炉2基の代金支払いを求められ、11億7千万レヴァの支払をした経緯がある。その後ブルガリア政府は、ベレネ原発計画を復活させようとしているが、実現したとしても政府による融資や政府保証、又は長期買電契約のいずれの可能性も否定している。

◆ブルガリアとギリシャの天然ガス相互接続管事業の進捗

▶18日付報道は、ブルガリアとギリシャの天然ガス相互パイプラインに利用されるパイプの製造及び供給調達に応札した企業が発表されたことを報じている。調達額は6千万ユーロ、期間は12か月となっている。

▶応札した10社は以下のとおりである。

- ・ノックセル・セリック・ボル・サナイ社（トルコ）
- ・ウムラン・セリック・ボル・サナイ社（トルコ）
- ・エリシアス・セリック・ボル・サナイ社（トルコ）
- ・ウェルスパン・コープ社（印）
- ・ジンダルSAW社（印）
- ・チェリヤビンスク・パイププラント（露）
- ・JSCザゴルスク・パイププラント（露）
- ・トプリヴォ2EOD（ブルガリア）
- ・コリンズ・パイプワークSA（ギリシャ）
- ・ザルジッター・マネスマンGmbH（独）

▶相互接続管のプロジェクト会社となっているICGB社（ブルガリアエネルギー公社とIGIポセイドン社（ギリシャ・イタリアが50%ずつ所有）は4月20日までに5社程度に応札価格を提

示させる模様であり、6月には落札企業が決定されると期待されている。なお、相互接続管は早ければ2021年に運用が開始され、現在アゼルバイジャンのSOCAR社が15億7千万立米の利用を確保しており、米国リンデン・エネルギー社が2億7600万立米を確保している。当初のキャパシティを30億立米とし、一定期間の後55億立米に拡大する予定である。

◆マリツァ・イースト発電所を経営する米国企業による優遇価格での買電契約

▶19日、スタンコフ・エネルギー副大臣は報道陣に対し、ブルガリア政府とマリツァ・イースト発電所を経営する米国企業2社との売買電契約終了にかかる交渉には数か月かかるとの見通しを明らかにしつつ、注意深い外交交渉を行えば消費者にとってベストな解決ができるとした。ブルガリア政府としては本件に関する首席交渉官を財務省としており、同省が中心となって米国企業の投資に対する収益を計算しているが、この計算に対する米国企業側の確認で更に少なくとも3か月を要するとのことである。

▶これに先立つ16日、ペトコヴァ・エネルギー大臣は報道陣に対して、NEKは同米国企業から優遇価格で電力を購入する契約に拘束されているが、この15年に渡った契約が終了することに言及しており、同米国企業は早期終了に対する補償を受け取ることになる。米国企業との契約が終了すれば、同企業が発電した電力は自由市場で販売することになる。

▶15日には、シェフチョヴィチ欧州委員会副委員長は、国民議会エネルギー委員会で、欧州委員会としては本年1月にブルガリアが提示した米国企業への補償方法を承認したことを明らかにしているが、16日にはペトコヴァ大臣がNEKによる米国企業との優遇価格での売買電契約が政府支援の観点で合法かについて決定をしていないとした。実際、本件売買電契約はブルガリアのEU加盟前に締結されており、EUの政府支援に係るルールと合致するかについては不明である。

▶なお、この関係では24日報道によれば国内4経済団体の代表はマノロヴァ・オンブズマンに対して共同書簡を発出しており、米国企業2社が経営する火力発電所の電力は国民に14レヴァ/MWhという高額な料金を課しており、即刻検討することを求めるという不満の意を示している。

◆天然ガス価格の上昇

▶26日、エネルギー水規制委員会は、本年第2四半期の天然ガス価格の卸価格についてレポートを発表し、第1四半期より2.6%高い361.82レヴァ/千立米(34.04レヴァ/MWh)が勧告された。

▶ブルガリアガスは第1四半期より4.82%の値上げを申請しており、同社の損失が膨らむとして委員会の勧告に反対の意を示した。最終的な上昇幅は3月30日の非公式会議で決定されることになる。

◆ブルガリアのエネルギー取引市場

▶27日、ブルガリア独立エネルギー取引所(IBEX)は4月11日14時から電力の当日取引市場を開設することを発表し、実際の電力供給は翌12日0時から開始することとなった。同取引所は各取引業者に対し、当日取引市場への参加登録を呼びかけている。

▶当日取引市場では取引は全てユーロ貨で行われ、取引内容は全て公開されることになっている。発電業者、取引業者、顧客は実際の供給の1時間前までの電子的な取引が可能となっている。

(2) 運輸

◆プロブディフ空港のコンセッション

▶29日の報道によれば、ブルガリア政府はプロブディフ空港のコンセッション権は、中国のHNAグループと契約することで決定した旨を発表した。閣僚評議会は、運輸IT通信大臣が本件決定後1~2か月の間に正式契約に署名することを承認した。

▶コンセッションによる事業期間は35年であり、

事業者はインフラの修繕、維持、新規建設等で7900万ユーロの投資をする必要がある。事業者は政府に対し、48か月の猶予期間の後、毎年60万レヴァ（税抜）の固定額支払いと、空港の全ての商業活動にかかる純利益の6%の合計を支払うことになる。

▶HNAグループは、航空運送、不動産、金融、観光、ロジスティック等にかかる事業を行っているが、総資産は1450億米ドルと見積もられており、毎年900億米ドルの利益を上げている。また世界中で41万人の従業員を抱えているが、グループ企業では14社の航空会社の航空機1250機により約1000の国内外のフライトを運用しており、また13空港の運営事業を行って毎年1億人の旅客を扱っている。

(3) その他

◆ブルガリア・韓国ビジネスフォーラムの開催

▶28日、シメオノフ副首相はブルガリア韓国ビジネスフォーラムの開会祝辞を行い、ブルガリアとして韓国を可能性のあるビジネスパートナーととらえており、貿易投資としての関係だけでなく、ブルガリアが学ぶことができる人物交流の相手としても重視しているとした。

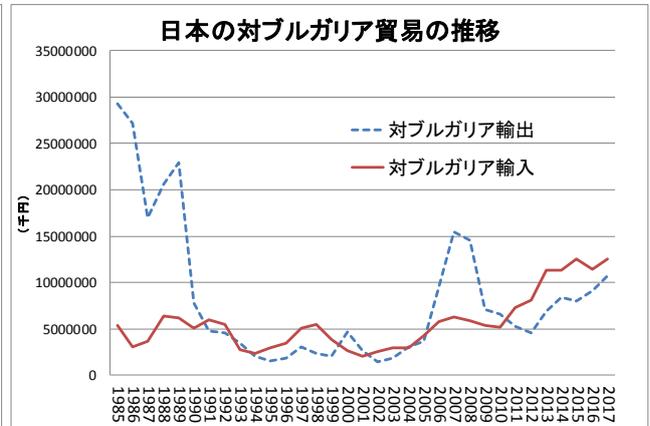
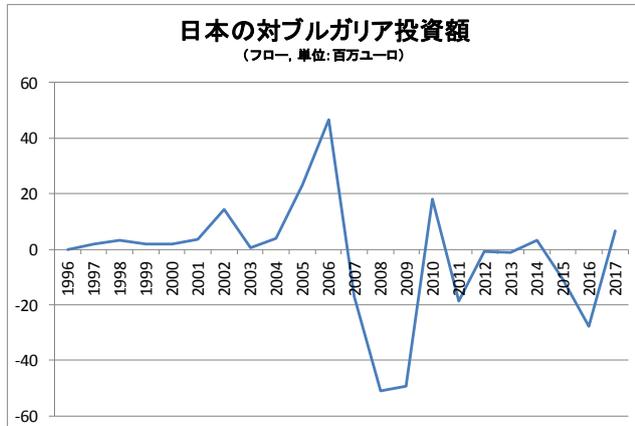
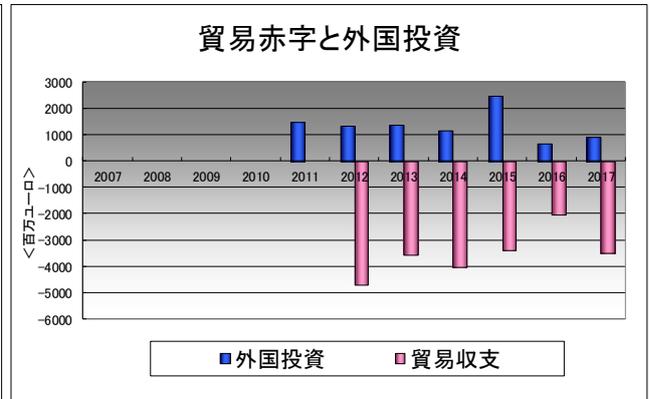
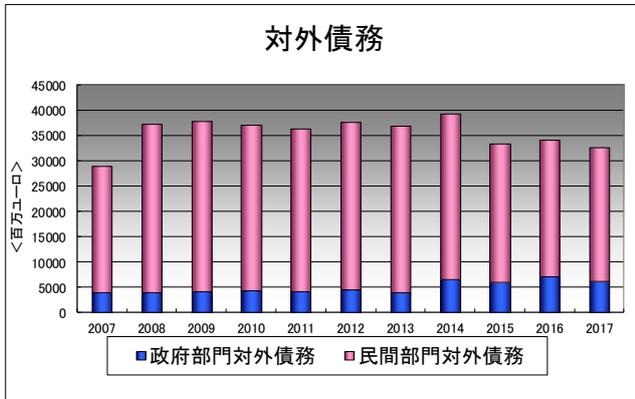
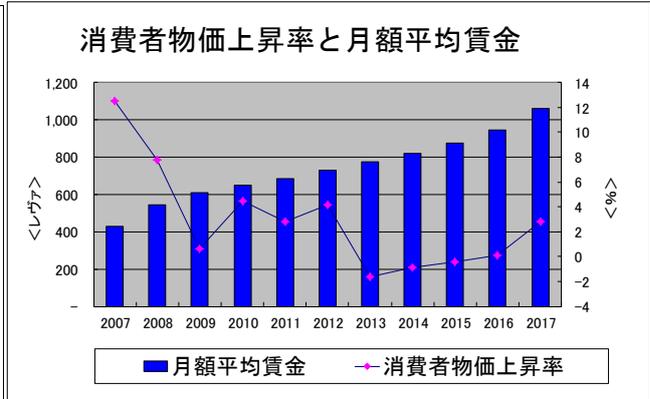
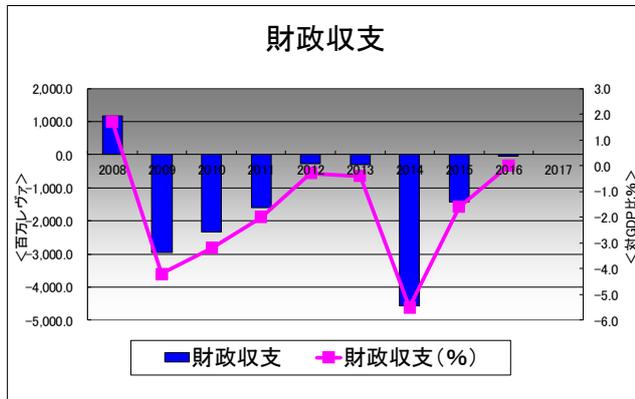
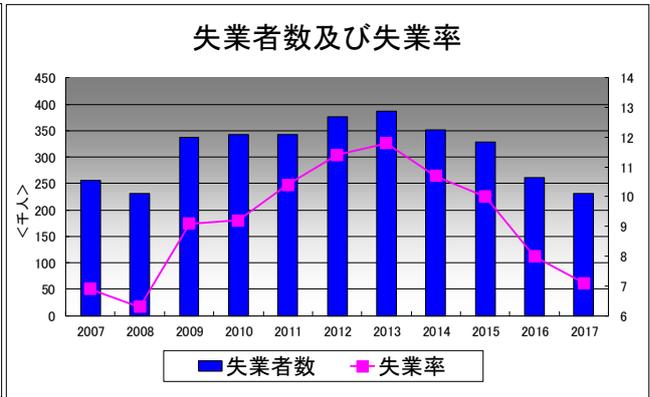
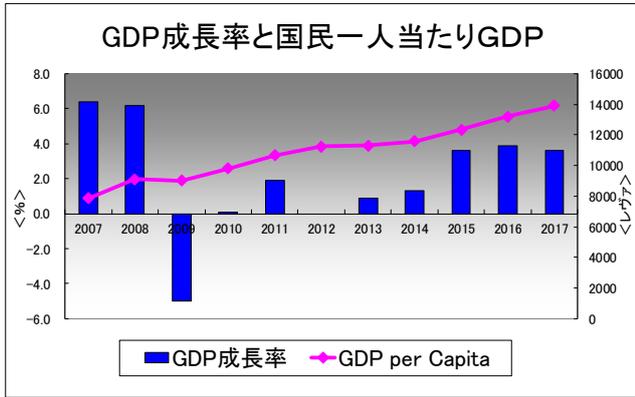
▶また同副首相は、当地でビジネスを行う韓国企業は安定して税金を納めており、良きビジネスパートナーであり、真剣な投資家であると評しつつ、ブルガリアとしては経済金融の安定と有利な税制、能力の高い労働力を提供していきたいとした。また平昌オリンピックの成功と朝鮮半島の緊張緩和に祝意を示した。

ブルガリア内政・外交の動き（3月）

在ブルガリア大使館

1（木）	★ユンカー欧州委員会委員長と西バルカン諸国首脳との会合（於：ソフィア）
2（金）	★キリル露総主教のブルガリア訪問（－4日）
3（土）	●ブルガリア解放140周年記念式典の開催
4（日）	
5（月）	★ボリスフ首相とプーチン露大統領との電話会談
6（火）	
7（水）	
8（木）	☆タミーム・カタール国首長のブルガリア訪問 ★デービス英EU離脱大臣のブルガリア訪問
9（金）	★EU次期多年度財政枠組みハイレベル会議の開催（於：ソフィア）
10（土）	
11（日）	
12（月）	☆マケドニアのユダヤ人強制移送75周年追悼式典へのボリスフ首相の出席（於：スコピエ） ☆バルカン3か国外相会合へのザハリエヴァ副首相兼外務大臣の出席（於：ブカレスト）
13（火）	
14（水）	
15（木）	★クルツ・オーストリア首相のブルガリア訪問 ★シェフチョヴィチ欧州委員会副委員長のブルガリア訪問
16（金）	☆西バルカン諸国外相会合へのザハリエヴァ副首相兼外務大臣の出席（於：サラエヴォ）
17（土）	
18（日）	
19（月）	
20（火）	☆ラデフ大統領のイスラエル及びパレスチナ訪問（－22日）
21（水）	
22（木）	☆ボリスフ首相の欧州理事会出席（－23日，於：ブリュッセル）
23（金）	
24（土）	
25（日）	
26（月）	★EU・トルコ首脳会談の開催（於：エフクシノグラッド）
27（火）	
28（水）	★パホル・スロベニア大統領のブルガリア訪問
29（木）	
30（金）	
31（土）	

ブルガリア経済指標の推移 (出典：国家統計局，中央銀行，財務省（日本）貿易統計)



ブルガリア主要経済指標 (出典: 中央銀行)

< GDP成長率と国民一人当たりGDP >

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2017 Q1	Q2	Q3	Q4
GDP成長率 (%)	1.9	0.0	0.9	1.3	3.6	3.9	3.6	3.6	3.9	3.8	3.0
GDP per Capita (BGN)	10,673	11,229	11,310	11,577	12,339	13,206	13,884				

< 財政収支 >

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2017 Q1	Q2	Q3	Q4
財政収支 (million BGN)	-1,589.7	-262.5	-296.3	-4,560.7	-1,420.7	208.8	920.3	932	810.0	901.0	-1720.8
財政収支GDP比 (% of GDP)	-2.0	-0.3	-0.4	-5.5	-1.6	0.2	0.9	0.9	0.8	0.9	-1.7

< 失業者数及び失業率 >

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018 Jan	Feb	Mar
失業者数 (千人)	342	376	386	351	329	261	232	237	231	222
失業率 (%)	10.4	11.4	11.8	10.7	10.0	8.0	7.1	7.2	7.0	6.8

< 消費者物価上昇率と月額平均賃金 >

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018 Jan	Feb	Mar
消費者物価上昇率 (%) (前期比)	2.8	4.2	-1.6	-0.9	-0.4	0.1	2.8	0.3	0.3	-0.3
月額平均賃金 (BGN)	686	731	775	822	878	948	1,060			

< 対外債務 >

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2017 Jan	Feb
政府部門対外債務 (million EURO)	4,205.0	4,578.9	4,062.2	6,552.0	5,989.5	7,228.8	6,327.3	6,721.3	6,244.4
民間部門対外債務 (million EURO)	32,089.8	33,134.6	32,873.4	32,786.4	27,506.6	26,990.6	26,981.5	26,913.9	26,913.3

< 対内直接投資と貿易収支 >

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018 Jan	Feb
対内直接投資 (million EURO)	1,476.3	1,320.9	1,383.7	1,160.9	2,475.9	1,079.6	950.1	159.0	204.9
貿易収支 (FOB-CIF) (million EURO)		-4,688.9	-3,556.6	-4,020.7	-3,374.3	-2,055.3	-3,531.3	-441.3	-376.9
輸出 (FOB) (million EURO)		20,770.2	22,271.5	22,104.9	22,982.3	24,126.0	26,713.2	2,143.5	1,957.3
輸入 (CIF) (million EURO)		25,459.1	25,828.1	26,125.7	26,356.6	26,181.3	30,244.6	2,584.8	2,334.3